

看護学生奨学金制度について

◇奨学生制度のメリット

奨学金制度の大きなメリットは、学費や生活費の支援を通じて、学生が学業に集中できる環境を提供する点です。これにより、学びたいという意欲を持つ学生が経済的な負担を軽減し、学業を続けやすくなります。

当事業所の奨学金制度では、卒業後にその病院で一定期間勤務することで返済が免除されます。これにより、就職活動に時間を取られることなく、国家試験や実習に専念できるため、学業に集中しやすくなります。

対象者	看護師養成大学・専門学校に在学中の方、または進学を予定している高校生の方で、卒業後に当生協が運営する事業所(病院、クリニック、介護事業所等)への入職を希望される方。
募集人数	1学年あたり4名まで
支給額	○奨学金月額 ①60,000円/②80,000円 ○入学準備金100,000円～（金額は相談に応じます。）
返還義務の免除	看護師免許取得後、当生協が運営する事業所において、所定の期間看護師として勤務した場合、奨学金の返還は免除されます。 (入学準備金が支給された場合は期間が加算されます。) ① 月額60,000円を受給した場合：支給月数と同じ期間の勤務で免除 ② 月額80,000円を受給した場合：支給月数×1.5倍の勤務期間で免除
募集時期	随時受付
申請手続き	【提出書類】 ①奨学金支給申請書 ②身上書 ③履歴書 ④成績証明書 など
	【審査の流れ】 申請書類の受理後、面接を実施し、厳正な審査の上で可否をご連絡いたします。奨学金の支給が決定した場合は、所定の契約手続きを行っていただきます。

お問い合わせ先：小名浜生協病院 総看護師長 岩井眞美
電話番号：0246-53-4374 FAX：0246-88-7690